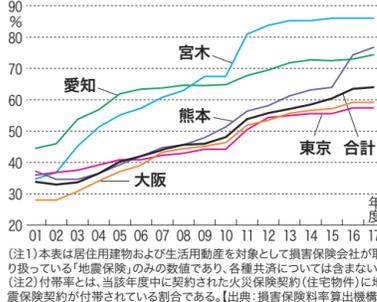


地震保険 都道府県別 付帯率の推移



「地震で住宅が倒壊した」「地震により発生した火災で建物が焼失した」「地震による津波で住宅が流された」といった場合に保険金が受け取れる地震保険が5カ月後に一部地域を除き全国的に値上がりする。地震保険料は建物がある都道府県と構造によって異なる。損害保険料率算出機構(東京)によると、値上げ率が大きいのは、福島県、茨城県、埼玉県、徳島県、高知県で、14%以上値上げする。12%以上の値上げをするのは、宮城県、山梨県、香川県、大分県、宮崎県、沖縄県だ。割引適用がなく、保険期間は1年間で保険料は1000円とした場合と比較している。金額で見ると、千葉県、東京都、香川県、静岡県が2.5円と最も低い。そのために地震で損壊した建物

この改定は2011年3月に発生した東日本大震災発生後に震源地を見直したことから、3回に分けて値上げされる予定の2回目(該当する)にもその地震保険とは、居住用の建物と家財を対象とし、地震や地震を原因とする津波、火災、損壊、埋没、流失などの損害に対し保険金を支払う。1966年に地震保険に関する法律が制定し、国と民間の損害保険会社が共同で運営する制度として誕生。販売と保険金の支払い業務は民間の保険会社が担当しており、民間保険会社が負う地震保険責任を政府が再保険している仕組みで成り立っている。補償内容や保険料金は法令で定められている公共性が高い商品だ。

地震保険は、火災保険とあわせて契約することしかできない。さらに保険金額は火災保険の保険金額の30〜50%の範囲内とし、居住用建物は5000万円、家財は1000万円の限度額も設けられている。地震保険は火災保険に付帯する方式での契約になるが、保険金の支払いは異なる。火災保険は損害が発生したとき、保険契約時にあらかじめ定めた保険金額を上限として、実際の損害額を保険金として支払う「実損払い」。一方、地震保険は発生した損害の額にかかわらず、二定で決められた金額の保険金が支払われる「定額払い」だ。そのため、地震で損壊した建物

「地震による火災や建物の倒壊は火災保険では補償されないことが認知されている。家主はリスクを把握することが大事」と斎藤社長は注意を促す。地震保険は、割引制度もある。築年または耐震性能により10〜50%の割引が適用される。収益物件を購入する際には利回りだけでなく、地震保険の加入や耐震性を加味した選定と賃貸経営を心掛けたい。

福島や埼玉で 約14%増加

2019年1月に地震保険の改定が迫っている。保険料は全国平均で3.8%値上げする。地域や建物の構造によって異なる保険料と、支払われる保険金について家主や管理会社は知っておくべきだ。

TOPICS 地震保険料の改正迫る 19年1月に全国平均3.8%の値上げ

6月末に最大震度6弱を観測した大阪市では、住宅被害が明らかに増えてきた。8月17日に市が発表した被害状況では半壊が10棟、一部損壊975棟だった。これは住宅の被害認定調査結果を踏まえ、被災証明書を交付した数。加えて、地震を起因とする火災が3件発生した。大阪に収益物件を持つオーナーは一部損壊だったため、地震保険に加入していたが、支払われたのは保険金額の5%。当然、修繕費用には足りず数百万円の手出しが必要になるという。



超処 田楽
11:00~21:00 (LO 20:30)
音更町十勝川温泉北15丁目
☎0155-46-2337

三泉
17:00~4:00 or 5:00
帯広市西2条南10丁目1-5
☎0155-23-6636

三泉
11:00~21:00 (LO 20:30)
帯広市西24条南3丁目56-5
☎0155-67-6926

(株)ドットコムホールディングス 本社ビル

ハウスドゥ! 帯広店 アバマンショップ 帯広南店 アバマンショップ 帯広西店

ドットコム通信

おすすめのお店

私のお気に入りのお店は、和食やお茶が楽しめるお店の久八です。九条屋の姉妹店で、旬の食材を使った料理の提供をしており、見るだけでも楽しめるほど。

久八 (きゅうや)
帯広市西1条南16丁目14
TEL:0155-67-1136
ランチ営業有 / 夕食は要予約

日頃よりオーナー様の皆様には大変お世話になっております。アバマンショップ帯広南店(帯広ドットコム)の中山と申します。

私は今年の2月に入社致しまして、繁忙期に向けて場数を踏ませていただいております。日々の業務に困惑しながら、上司や先輩スタッフに助けていただいている毎日でございます。

前職は飲食業で、調理や接客を行っており、おおよそ10年ほど努めてまいりましたが、この度ご縁をいただき不動産業界に勤めさせて頂く事となりました。

今までは借りる立場でしたが、提案する立場に変わり右往左往しておりますが、お客様とオーナー様ともに満足いただけるよう提案させていただきます。双方のご期待に応えられるよう日々努力して参ります。入社して半年ほどの未熟者ではございますが、精進して参りますのでどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

アバマンショップ帯広南店 中山 尋晶
1991.1.31 生まれ 趣味:料理

このコーナーでは、当社で働くスタッフを紹介していきます。

池原(帯広ドットコム代表)が綴るブログから抜粋

停電への備え

苦東の火力発電が再開になり、地震の影響もほぼ薄らいだ感じでしょうか。不動産業務も通常業務の状態に戻っております。電気がないと何もできないというのをまざまざと感じさせられたのか、万が一の備えをどこまでしないといけないのか考えるチャンスを受けたのかなあと思っております。

普段、あまり使わないものを買っておくのも無駄かと思いつ、発電機と少々容量のある蓄電器、非常時のソーラーパネルは、会社に1つ置いておく必要があるのかなあと思っております。ネットで見てみましたが、写真のように、結構いいもの揃っているのどうかなあと思っております。通常は使わないものなので、スタッフが家族でキャンプしたりするときなどの、使ってもらうのもありでしょうか。(2018年9月20日)

① これが電気を蓄えておける蓄電器です。右のソーラーパネルとつなげることもでき、蓄電できます。60,000円程度。

② これは、発電できる折りたたみ式のソーラーパネルです。25,000円程度。

③ これは、ガソリンを入れて発電する発電機です。よく祭りの露店で使われているものです(バンバン音がするものです)。80,000円程度。そこそこの値段がします。一人で所有するには負担感もあるので、会社で用意して、置いておこうと思っております。

不動産の表示に関する登記について
土地や建物に関する調査・測量・申請手続代理業
土地境界測量・土地分筆・更正・地目変更等・建物表題登記
増築・滅失登記・土地境界紛争手続代理業務等
お気軽にご相談ください。(相談無料)

渡部尚博事務所
土地家屋調査士
民間紛争解決手続代理関係業務 (ADR認定調査士)

渡部 尚博
幕別町札内曉町248番地122
TEL/FAX 0155-66-4022 MOBILE 090-2697-4944
E-mail watanabe-chousashi@lime.plala.or.jp

十勝管内で新築住宅・リフォーム住宅・マンションオーナー物件・土地情報のことは

有限会社 エー アール シー
A・R・C 建築工房
建築業許可(般-27)+第03577号 二級建築士事務所登録(+)第733号

〒080-0019 帯広市西9条南19丁目8番地6
TEL.0155-28-3010 FAX.0155-28-3009

E-Mail arc.obihiro@gmail.com arc 帯広 検索

